

二条院讃岐の実人生 (三)

——後半生を中心に——

伊佐迪子

〔抄録〕

本稿では二条院讃岐の四十二歳から四十四歳までの実人生を検証した。平家の都落ちは平家滅亡へと進展し、雅な平安貴族社会から関東武士社会へと世相は大きく変化した。この激変の時代の中で兼実長男良通は大納言に、次男良経は三位の中将へと昇進した。

兼実は二人に平安貴族文化の継承を託し、寿永二年は年間十一回、寿永三年にも年間十一回、元暦元年は年間二十一回の勉強会を設け、主に漢詩の勉強をさせている。催馬楽、名律例、笛、左

伝などをも併せて修習させているが、俊成との間で和歌の交流と発展は見えていない。

兼実は脚力がなく体調不良に悩み続ける日々である。自分の傍に居る讃岐に頼り切っており、本妻讃岐は兼実と同居である。本稿の検証結果は讃岐研究にとって大きな成果である。

キーワード 良通 良経 平家滅亡 貴族文化 本妻讃岐

はじめに

本稿では十年目から十二年目までの検証を予定している。寿永二年七月廿五日、平家は都落ちをして西海へと向かって行った。木曾義仲の入洛以後、都は戦乱と略奪狼藉で大騒動となり、群盗の横行で殺伐な状況にあった。加えて都を大地震が何度も襲っている。

歩行困難な兼実は常に手輿を用いており、讃岐に頼り切っている状況にある。時代は確実に大きく進展し、関東武士の支配する世の中へと変化した。兼実はこのような社会情勢の中で、女房達の身の安全をどのように配慮したのであろうか。また、兼実は頼朝支配をどのように受け止めようとしていたのであろうか。

表立って詩歌を楽しむには遠慮があったので、良通と良経には兼実

が勉強会を設けており、讚岐も勉強会に参入することは可能であった。大掛りな和歌会の開催は見えておらず、混乱した世情を人々は息を擧めて見守るより方法がなかったと云えよう。(本稿において二条院讚岐を讚岐とのみ表記する)

(10) 壽永二年(一一八三) 讚岐四十二歳 兼実三十五歳

姫君十一歳 良通十七歳 良經十五歳

一月六日 今日、大將明日内辨習禮也、

一月十二日 仁和寺宮被_レ送_レ礼、被_レ賀_二大將内辨事_一也、此事已

為_二世間之鼓騒_一、

一月廿五日 召_二中將於_レ前、脂燭、詩兩度令_レ作、一度二寸、一

度五寸、共終篇、又存_二題意、無_二瑕瑾_一、尤足_二感

歎_一、其後又有_二無題之勒韵_一、(六韵)

三月二日 大將中將密々有_二作文_一、題云、花色薰_二冠佩_一、

三月十三日 大將中將來_二此第_一、有_二詩興_一、光長已下惣十人許、兩

息詩、人々有_二感氣_一、

三月十八日 大將來_二此第_一、中將相共密々有_二詩_一、文士七八許輩、

不_レ期而會、光長、定長共在_二此座_一、題云、春深貴

賤家、(題中) 長光入道献_レ之、即候_二座也_一、

* 三月十九日 三位入道来(俊成也) 数刻談_二和歌事_一、能入_二其境_一、

当時此道之棟梁也、

三月廿三日 大將中將等、有_二掩韵事_一、

三月廿九日 大將、中將有_二三月盡會_一、題云、春盡_二舟車裏_一、儒士

相並十人会合、詩講之後有_二連句_一、先仙百韵、
十月十八日 大將來、中將相共密々有_二詩_一、

閏十月十六日 入_レ夜、大將中將密々有_二詩_一、資隆入道在_二其座_一、

閏十月廿六日 入_レ夜帰宅、大將中將竊有_二詩_一、無事不_レ可_二他聞_一

云々、

兼実家へ入って十年目の讚岐である。兼実家では良通が大納言を拝任し良通と良經の記述が多くなる。一月十二日には良通の優美な内弁の作法に仁和寺宮からお褒めを頂戴している。

良通と良經を中心に一月廿五日から閏十月廿六日の間に十一回の勉強会が行われているが、兼実は良經の才能に感嘆している。時々文士の同席もあり接待のために讚岐の同席も考えられる。三月十九日には俊成が兼実家を訪れて、兼実と数刻和歌について語り合っている。勉強会が三月から十月まで途切れているのは、兼実の体調不良に依るところが大きい。

二月十一日 此日、女房最密々詣_二春日_一、

二月十二日 入_レ夜、女房帰洛、今日參_二東大寺_一、奉_レ禮_二焼損之

大仏_一云々、

兼実家では姫君の入内を願ひ毎月春日社へ奉幣をしている。二月十日には讚岐が参詣をしているが、姫君の入内実現と、前年に自撰集『二条院讚岐集』を賀茂社に奉納したお礼参りも兼ねていたのである。帰途に讚岐が見た大佛像は『平家物語』において、重衡の「南都焼き打ち」で語られる焼損大佛の姿であった。

四月十四日 狼藉如昨日云々、凡近日天下上下下騒動、人馬雜物、
髓懸眼路横奪取、

四月廿四日 有切立事、依大将命也、女房等行向、

六月六日 大藏卿泰経卿、為院御使来、扶疾調之、仰云、

北陸官軍等、空以帰洛、

六月廿日 今日又所劳大事發、大略如發心地、

七月一日 今日、所劳殊無術、

七月二日 右大辨親宗院為御使来、依疾厚隔簾調之、中

納言、大辨等、為訪疾来、各不調之、以人

謝遣、病重之上為物忘之故也、

北陸へ向かう征伐軍の武者が略奪狼藉を働き洛中は大騒動である。

兼実家では四月廿九日に恒例の慰安会を催し蹴鞠を楽しんでいるが、

廿四日には女房達が毬場作りを手伝っている。

兼実は五月頃から体調不良になり、讚岐の付き添いなしでは生きて
行けない状態にある。女房達の統括、家内の切盛り、見舞客への接待
など、兼実は讚岐を手放すことができない。

七月一日に兼実の体調は更に悪化し院の御使以外には会っていない。
北陸討伐の官軍が敗れて帰洛し、洛中は更に殺伐とした雰囲気
包まれる。

七月廿四日 今夜可有夜打之由風聞、倂忽行幸法住寺御所

給、及暁天云々、

依此遍有恐、余女房相具渡法性寺家、

七月廿五日 人告云、法皇御逐電云々、此事日来萬人所庶幾也、

女房等少々、遣山奥小堂之邊、及巳刻、武士等

奉具主上、向淀地方了者、在籠鎮西云々、

前内大臣己下一人不残、六波羅、西八条等舍屋、

不残一所、併化灰燼了、

七月廿六日 源納言云、神爾、寶劍、内侍所、賊臣悉奉盜取了、

七月廿九日 申刻相伴大将参院、数刻伺候後、直帰九条亭、

先是、女房等帰了、

夜討ちの風聞により七月廿四日に兼実はまず讚岐を伴い法性寺家へ
避難させた。翌廿五日にも女房達を山奥の小堂の邊に送り出している
が、廿九日には女房達を帰宅させている。

八月六日 物盗追捕兼日陪増、天下己滅亡了、平氏等奉具主

上及三神、己赴海西、

八月十五日 平家餘勢舟幾百餘艘、當時在備前国小嶋云々、入

夜向御堂、

法印率弟子等、令修廿五三昧念仏、余為結縁、

率女房等所聽聞也、天曙之後帰宅、大将同参

入、

*壽永二年八月廿日 此日、有立皇事、(高倉院第四宮、御年四歳、御

名尊成、後鳥羽)

不_レ得_レ劍璽_二踐祚_一之例、希代之珍事也、

八月廿一日 自今夜受重病、萬死一生、寸白所為也、

木曾義仲と源行家の入京。西海に浮ぶ平家。神爾寶劍の紛失等々。十五日は慈圓の廿五三昧念佛が行われ、兼実家の女房達が聴聞に参入している。廿日には後鳥羽天皇の踐祚が劍璽を得ずに行われた。廿一日から兼実の体調が悪化したので、讃岐は兼実の傍を離れられない。

九月一日 向_二大将方_一、大将教_二除目_一、余遁世之志内催之故、如_レ此事念思之故也、

九月十五日 然間、脚氣陪増、殆難_レ遂_二其功_一、然而偏為_二佛法捨_一身命、滿_二數遍_一了之後、偏以平臥、如_レ存如_レ亡、此夜、如_レ例法印於_二此堂_一、被_レ修_二廿五三昧_一、女房等来聴聞、

九月廿七日 自_二八条院_一被_レ仰云、彼讓之間事、重令_レ申之處、所_レ勞不_レ危急ハ、強不_レ可_レ念事歟、無下_二二世_一に人もなきやうなりと云々、重申_二仔細_一了

重病の兼実は良通に家督を譲り遁世をしたいと八条院に申し出たが、兼実の願いは差し止められた。十五日に慈圓が念仏廿五三昧を修し、兼実家の女房達が聴聞に参入している。

奥州と東国を制した頼朝と、北陸から上洛の義仲とにより、十月廿八日には頼朝と義仲の決戦を思わせる。十月下旬頃には兼実の体調も回復して一日を無事に過ごしているらしい。

十月廿八日 伝聞、頼朝去十九日出_レ国、来十一月朔比可_二入京_一、是一定説云々、又義仲、去廿六日出_レ国、来月四

五日之間、可_二入洛_一、與_二頼朝_一為_レ決_二雌雄_一云々、因_レ茲院中已下天下之人皆以_レ遽_二云々_一、

閏十月十三日 大夫史隆職来、談_二世間事_一、女房船奉_レ具_二主上并劍爾_一、在_二伊豫国_一云々、

閏十月十七日 又頼朝弟九郎、為_二大将軍_一、卒_二數萬之軍兵_一、企_二上洛_一之由、所_二承及_一也、

閏十月十八日 義仲之所存、君偏庶_二幾頼朝_一、殆以_レ彼被_レ欲_レ殺_二義仲_一歟之由、成_二僻推歟_一、如_レ此之間、奉_レ怨_二法皇_一、兼又疑_二御逐電事_一、依_レ之忽棄_二敗績之官軍_一、所_二迷上洛_一也、只先猶可_レ討_二平氏_一之由、被_レ仰_二義仲_一、以_レ別使者_一、又頼朝之許、可_レ被_レ仰_二遣仔細_一也、

義仲は法皇が頼朝を頼り自分を抹殺すると思ひ込んでいる。朝廷は義仲に先ずは平氏を討てと命じている。海に漂う平家方、義仲と法皇、そして頼朝絡みで世相は複雑な動きを見せる。

十一月七日 頼朝代官、今日着_二江州_一云々、其勢僅五六百騎云々、次官親能、併頼朝弟九郎等、上洛云々、今日又有_二御返礼_一、銘肝可_レ莫_レ言_レ之、

但使_二謁見_一事、猶有_二難決_一歟、
備前守源行家為_レ追_二討平氏_一進發、其勢二百七十

餘騎云々、……抑、神鏡劍爾、無事奉_二迎取_一之條、朝家第一之大事也、而君臣共無_二此沙汰_一、
汲余竊以_二此趣_一、含_二行家_一了、

十一月廿八日 前摂政家領等、不可有違亂之由、義仲示本所云々、然間、新摂政皆悉成下文、八十餘所賜義仲云々、狂乱之世也、
頼朝は上洛させた義経と次官とに朝廷の謁見を請求しているらしい。七日に頼朝から兼実へ返礼があったので兼実は喜んでゐる。八日に行家は鎮西へ下向したが、君臣ともに神鏡劍璽には氣を向けていない。所領に目が眩んだ義仲へ廿八日に新摂政が八十餘の所領を賜る。

十二月一日 今晚女房有最吉夢、

十二月二日 伝聞、義仲差使送平氏之許、乞和親云々、又聞、去廿九日、平氏、與行家合戦、行家軍忽

以敗績、家子多以被伐取了、忽企上洛云々、

十二月三日 伝聞、義仲賜一所、領八十六箇所云々、

十二月八日 京都又不可安堵、女房等少々、可遣遠所歟云々、凡京中上下周章、無恒云々、余女房、

大将妻等、密々明曉可遣南都之由、致沙汰、

然而、事猶非穩便、……彼明曉下向停止了、

十二月十五日 宿最勝金剛院堂廊、違春節也、女房同相具之、

十二月十六日 早旦、見廻東北谷、并南陸等、辰刻許帰九条、

十二月廿六日 藏人少輔親経来、問云、崇徳院可被立神祠之由、有_レ其沙汰、其所如何、申云、止_レ神祠可_レ

為_レ改装之由承_レ之、今仰相違如何、

讃岐は十二月一日に最吉夢を見たという。行家は合戦で敗北した。

義仲は平家方へ和睦を申し入れたが平家は承引しなかつた。義仲は所領を更に増やし八十六箇所にも上る。

兼実は政情不安の洛中から讃岐と良通妻とを南都へ避難させようとしたが、道中が物騒なので中止にした。十五日に兼実は春節を違えるために女院御墓所の堂廊へ讃岐を伴い、翌日は御墓所の山の境界を共に巡見している。朝廷は崇徳院を見直す動きを見せている。

(11) 壽永三年(一一八四) 讃岐四十三歳 兼実三十六歳

姫君十二歳 良通十八歳 良經十六歳

一月十一日 女房等遣南京、依世間物騒也、基輔母尼下向南都、以之為名、

一月十二日 大将女房又下向南都、但頼輔入道日来在中川、(山寺也)遣其所也、

一月十五日 早旦、御幸停止了、義仲可為征東大將軍之由、被下宣旨了云々、

一月十六日 自去夜京中鼓騒、義仲所遣近江國之郎従等、併以帰洛、

敵勢及數萬、敢不可及敵對之故云々、

一月廿六日 女房等自奈良帰洛、中将同之、大将帰南宅、此家女房帰住之間、無其所之故也、

大将今夕又聊有増云々、

一月廿七日 午刻許、女房相共向大将宅、今日頗宜云々、自院為被_レ居武士、可_レ被_レ借_レ余廬、指_レ家之由有_レ仰、

申承訖之由、事體不足言、然而不能遁避、末代之事勿論々々、

兼実家に入つて十一年目の讚岐である。兼実は一月十一日に嫡妻、姫君、女房達を南都へ、翌日には良通の妻を南都の山寺へ下向させたが、讚岐は兼実に付き添つていたと考えられる。

朝廷は十五日に義仲を征東大將軍に任じ近江國で頼朝の討伐を図つたが、数万の軍勢に圧倒されて十六日に帰洛した。その後、義仲は手勢不足に陥り梶原平三景時が率いる先遣隊に追われて、頼朝に一矢を報いることもなく阿波津野邊にて絶えた。廿日に入京した頼朝の軍勢も横領略奪を働き、内裏の文庫の扉を叩き割り重要文書を盗み取つた。廿六日に良經と女房達が南都から帰洛した。廿七日には病床にある良通を讚岐と兼実が見舞っている。法皇が武士の住居用に、兼実の居所を徵用したので兼実家は緊急事態である。

二月八日 此夜半許、自梶原平三景時許、進飛脚、平氏皆悉伐取了云々、

二月九日 三位中将重衡入京、着褐直垂小袴云々、即禁固土肥二郎実平許云々、

二月十三日 被渡平氏首、(其数十云々) 通盛卿首同被渡了、

二月十五日 今夜、法印於堂、被修廿五日三昧念仏、為聴聞女房相共所向也、

二月十九日 平氏婦住讚岐八島、三千騎許云々、維盛卿三十艘許相卒指南海去了、

二月廿三日 被行報恩講、(仮会合之道俗、密々詠詩歌、大将中将同詠之、

二月廿四日 小御堂修二月也、余及女房向彼堂、事了帰家、二月八日に梶原平三景時の許より平家と合戦し勝利したとの飛脚が到来した。九日には重衡以下平家の捕虜と「首」が入京し、十三日には平氏の首渡しが行われた。

十五日の慈圓による廿五三昧念佛に讚岐と兼実が聴聞に参入し、廿三日の報恩講で良通と良經が詩歌を供養した。廿四日の小御堂の修二月には讚岐と兼実が聴聞に参入している。

廿九日に詩会が復活し年末までに詩会と修習が十一回行われている。

三月一日 左衛門権佐定長来、重衡所遣之使者帰参、申状大

略庶幾和親之趣也、所詮源平相並、可被召仕之由歟、此條頼朝不可承諾歟、然者難治事也、

三月六日 女房等為見花密々向堂、

三月十一日 女房密々参広隆寺、

三月十二日 今晚、余及女房同時有同夢想、其趣最吉也、下官心願、佛神有感応歟、

三月十五日 法印於堂、被修廿五三昧、余女房相共為聴行向、

三月十七日 下向大將亭、灸治之後漸起楊云々、

三月廿三日 頼朝奏条々事於院、其中下官可為撰政藤氏長者之由令了之由、

三月廿四日 於堂蹴鞠、女房等行向見之、

朝廷は寶劔神爾を平家方から取り戻す方策に重衡を使つたが思惑外れとなつた。三月六日は兼実家の花見である。十一日に讃岐が広隆寺へ参詣した。十二日に兼実と讃岐が同時に同夢を見たのは、兼実と讃岐の心の合致であろう。十五日は慈圓の修する廿五三昧法要に兼実と讃岐が共に聴聞に参入している。兼実は寝込んではいないが決して元気ではない。

廿三日には頼朝から院へ兼実を氏長者として摂政に推挙するとの奏上があつたと云う。廿四日は恒例の兼実家の慰勞会で女房達は蹴鞠を見物して楽しんでゐる。

三月二日には兼実が良經を良通方に伴い詩歌を楽しみ、九日は詩会、廿七日は良通の催馬楽修習、廿九日には良通の作文が行われている。(注1)参照。

四月一日 書、心經、如例、隆信朝臣来、和歌及密事談、(密事者女事也)以頼盛卿後見侍清業、余事又奏法皇云々、一切不存、

四月七日 頼朝卿後見史大夫清業語云、下官事、頼朝推挙存堅事云々、奏聞之日、於八幡寶前、能致祈念之後、仰廣元令書之云々、

四月十四日 改壽永三年、為元暦元年云々、依代始無赦令、四月十九日 此日卯時、或女房、産男子平安、為悦々々、四月廿四日 石清水臨時祭也、又頼朝令申下官事、有深意趣等、

四月廿八日 伝聞、荒聖人間覺等一昨日入洛、今日、件聖人参院、件聖人余事猶申院云々、

去三月廿八日晚、季廣夢想云、下官着束帶立家南庭、而問、日輪自東飛来、余以袖奉受之了、

女房見吉夢、又資博見最吉夢、大織官御加護之由也、

四月に入つて兼実の体調は回復し、心經の書写や色気話もしている。一日、七日、廿四日、廿八日と頼朝が兼実を法皇に推挙している。また、多くの人が兼実の最吉夢を見たと言うので、九日には各神社へ祈請使を立てて最吉夢の実現を祈る兼実である。十九日には兼実は子寶にも恵まれている。四月十四日に改元が行われて、壽永三年は元暦元年となつた。

一ヶ月前の季廣の夢想は日輪が東方より飛来し、兼実が自分の袖を以て受け止めたと言っている。廿八日には讃岐と資博が吉夢を見ており、大織官の御加護だと兼実は云う。

六日は良通と文士両三の詩歌連句会、十三日は良通の催馬楽修習である。(注1)参照。

五月十七日 自今日七ヶ日之間、一族相并可奉讀一萬卷也、余毎日可入堂、大将同参詣、五月廿三日 余、女房、姫君、山法印等、七ヶ日間心經一萬卷転讀之、

五月廿四日 余沐浴解除、(日来、毎日不沐浴、不解除)着衣冠

参寶前、取幣奉拜、相副鏡一面、為神寶、此

御社渡御事、自他有靈夢、尤可信仰、

五月十七日から七日間、兼実と嫡妻と姫君、慈圓等の一族が兼実の栄達を願ひ、転讀老萬巻を行つて廿三日には満願に達している。廿四日の兼実は沐浴解除の後、春日社の絵図に参拜し幣を捧げている。廿二日には良通の詩講が行われ良經も同席している。(注一)参照。

六月一日 藏人左衛門権佐親雅自院為御使、余依病不調、

仮以人兼親示云、

六月十六日 法印於青蓮院、為余被始修薬師護摩、仮余精進、

扶病念誦、

六月十七日 今暁、女房夢云、人来告云、乘弥陀願力、必生安

楽国云々、即覺了、

六月廿四日 天文博士廣元云、今日寅刻夢想云、余夢、今兩三日

之中可昇天云々、余披夢書之處、上天者為

萬人之主、又得官得財、最吉云々、

六月廿八日 頭辨光雅為院御使来、余依疾不調、起揚自病

席、転読妙経一部、

經奉讀何無驗哉、自為祈疾也、

七月一日 念誦如昨、奉書心經如例、

七月廿二日 炎旱之愁、都鄙充滿云々、一切無御祈之沙汰、無

用途之上、無歎国之損亡之人故云々、可

悲々々、

七月廿八日 有即位事、依治曆四年例、於太政官正廳被行儀之、

兼実は五月末より体調不良で院の使者にも会つておらず、讃岐に頼る日々である。六月十六日は慈圓が青蓮院において兼実の為に百ヶ日の薬師護摩を修している。十七日の讃岐の夢は「人が来て云うには、弥陀の願力により死後は必ず安楽国に転生できる」とのお告げで目が覚めたと言う。廿四日の廣元の云う夢想は兼実が昇天し官と富を得るといふ。廿八日には兼実自ら疾の平癒を祈り心經の書写と念誦を続けている。

七月廿二日は早魃の愁いがあるが、資金不足のため朝廷の御祈りは無く、国の存亡を誰も嘆かない。廿八日には寶劔神爾を得ずに即位儀が執行され、後鳥羽天皇の御世になった。

六月十日は良通と良經に当座詩の修習が行われた。(注一)参照。

八月一日 鎮西多與平氏了、於安芸国與官軍六ヶ度合戦、

八月六日 源中納言来、数刻言談、語云、頼朝可還納言之

由、推拳付泰経申上云々、

又云、明日可有除書、九郎可任官者、

八月八日 自今日至来十五日、可修一心不乱念仏也、

八月十五日 念仏欲結願之處遅々、亥終結願了帰宅、無事遂了、

八月十八日 或人云、文覚聖人上洛、取在獄之義朝之首可向

鎌倉云々、

九月三日 余自今日欲服蒜、而口熱忽發、服藥停止了、

九月六日 然而依口熱更發、加針於齒下并舌等、入夜心地

殊發動、終夜惱亂、

九月十三日 依病可上表之由内々申院、其次以右大将被

任大臣、なんや之由、同以奏聞、不承分明之勅

答、

九月廿七日 所悩又重、苦痛難忍、

安芸国では平家と官軍が六度も交戦しているが、朝廷では頼朝を納言に還任し、義経に官職を与えようとしている。八日から十五日までの間、良通疾の治療を願い兼実は一心に念仏をしている。八月十八日の記述から『平家物語』と『源平盛衰記』に見える「文覚聖人が義朝の首を持って東海道を疾走した」逸話が窺える。

兼実は九月三日に口熱が出たので、六日に鍼を打ったが効き目が無い。十三日に右大臣の辞表を挙げるので、代わりに良通を以って任じて欲しいと院に奏聞したが明白な勅答はない。そして廿七日になっても兼実の気分は重く症状は良くならない。

七月、八月、九月と讃岐の記述が見えないが、体調不良に悩み病床にいる兼実の傍に付添い、介護に努め来客があれば臨機応変に対応し、家の切り盛りをしていたと考えられる。

十月九日 又加灸治、初欲浴之處、無力依不_レ可_レ堪、只洗_二

手足_一不_レ浴_二其身_一、

十月十三日 在長門国之源氏葦敷、被_二追落_一了、平氏五六百艘

着_二淡路_一云々、

十月十四日 去比竊盜等乱入禁中、候朝餉之女房等衣裳悉以

剝取了、未曾有々々々、

十月十五日 女房見_二靈夢_一、非_レ當此所悩一事、払_二一切怨敵_一、可_レ

成就大願之由也、

十月十六日 今日又加_二少灸治_一、

十月廿五日 大将渡_二樋口大宮亭_一、女房相具、余依_レ疾不_レ相具_二故

也、

十月廿九日 子刻、余家女房、生_二大将之子_一、(女子)

十月十三日に平家の船団が五六百艘で淡路に着き、長門国では頼朝軍勢の敗北が伝えられた。十四日には内裏に窃盜が押し入り、朝餉支度の女房達の着衣はすべて剥ぎ取られた。

兼実は七日から九日までの灸治でも効き目がなく、九日は無力で入浴も出来ず手足を洗うのみである。十五日に讃岐が見た靈夢は一切の怨敵を払い大願成就するものであると云う。

廿五日は良通が大宮亭へ移居するので、良通が兼実の代わりに讃岐を伴って行った。廿九日には兼実家の女房が良通の子(女子)を出産した。良通の嫡妻は病弱で引き取り養育することは不可能であったので、兼実家で本妻の讃岐が養育することになった。後年「二条院讃岐女」と称する女兒である。

十一月九日 自_二今夕_一寄_二宿大将亭_一、(余居所也) 当時居宅有_二丈

六堂_一、

十一月十五日 払暁向_レ北家、入_レ夜女房来、自_レ今日_二五節之間、

可_レ経_二廻此宅_一之故也、

十一月十八日 踐祚大嘗祭也、先有_二童女御覽事_一、

十一月十九日 依_レ為_二吉日_一、渡_二住法性寺邊女房宅_一、俛_レ為_レ違_二其

方_一、借_レ他人之家、可_レ満_二十五日_一之由、陰陽師

所_レ申也、俛所_二移住_一也、

十一月卅日 法印大將中将等来、先詣_二故殿御墓所_一、次參_二女院

御墓_一、乗燭之後帰_二宿所_一、(余乗_二手輿_一、他人々自_レ

他道_一步行、)

兼実と良通は常時体調不良で気分爽快の時がない。良通が兼実の元の居宅・大宮亭に移居し、十一月九日に兼実は良通と同居した。兼実は十五日の早朝に北家へ向かったが、夜に讚岐も北家へ参入して来て、五節の間この宅の周りを廻り歩くと云う。

十八日は踐祚大嘗会祭で童女御覧が行われた。兼実は法性寺邊の女房宅を借りて、十九日から十五日間、方違の為に移住した。卅日は兼実、良通、良經、慈圓と揃って、故殿と女院の墓所への参詣で、兼実は手輿を用いている。記述はないが兼実には讚岐が付き添っている。

廿九日は良通の催馬楽修習である。(注一) 参照。

十二月四日 及_レ晚帰_二九条亭_一、満十五日了_レ之故也、

十二月七日 近日群盜之恐連夜不_レ絶、去比院御所有_二放火事_一、

十二月十日 春日詣扈從公卿事、自_レ院御沙汰殊火急也、

十二月十六日 摂政被_レ参_二詣春日社_一、扈從公卿十人、

十二月廿一日 愚息良經叙_二正四位下_一、

十二月廿六日 為_レ違_二春節_一向_二法性寺_一、

翌日暁帰来、其所依_レ無_二車輿之路_一、不_レ具_二女房_一、

十二月廿八日 法印去比仰_二小僧_一、密々所_レ詠歌等、遣_二俊成入道

之許_一、令_レ付_二勝負_一、

十二月廿九日 俊成入道昨日和歌等付_二勝負_一返送、其次詠_二一首_一

副_レ之、

其詞云、くればつるまつのとほそのゆきのうちを

はるこそしらねきみたにもとへ

返歌云、ゆきのうちはいつこもおなしさひしさそ

わかやとゝてもはるをしるかは

先月の十一月十九日から方違をしていた兼実は期日を満たし、四日に九条亭へ帰宅している。洛中は群盜が横行し院の御所も放火された。十日は春日詣の扈從公卿集めが火急に行われて、十六日に摂政は扈從公卿十人で春日詣に出かけていった。

廿一日に良經は正四位下に叙された。廿六日には春節を違えるために兼実は法性寺へ向かったが、車や輿の通路がないので讚岐を伴わずに行ったと云う。廿八日に慈圓が弟子の小僧に詠ませた和歌を、兼実が俊成の元へ送り判定を依頼したところ、俊成から廿九日にその返事が届き、一首の歌が添えられてあった。俊成と兼実は前年三月以来の交流である。

(12) 元暦二年(一一八五) 讃岐四十四歳 兼実三十七歳

姫君十三歳 良通十九歳 良經十七歳

一月六日 此日叙位儀也、中将三品事可有沙汰之由云々、

一月九日 大内記光輔家群盜乱入、

一月十五日 女房姫御前共参吉田、祇園等、忍而参詣是年来之

例事也、(姫君十三歳)

一月廿一日 三位中将拝賀也、先降立中門、申余及夫人、

一月廿八日 女房有吉夢、余転読心經千卷、奉樂春日御社、

又写心經一卷、

兼実家へ入つて十二年目の讃岐である。一月六日に良經は三位に叙せられた。九日には書記官宅へ群盜が乱入した。十五日には讃岐が姫君とともに吉田、祇園へ参詣に出かけている。

廿一日は良經の拝賀であり、夫人とは兼実の嫡妻である。廿八日に讃岐が見た吉夢に勇氣付けられて、兼実が心經千卷を転讀し、更に心經一卷を書写している。

廿七日は良通の作文修習である。以後の詩会、句会、修習等を(注記?)に挙げておく。

二月二日 頼朝示或僧云、右大臣御事、京下人皆称美、

二月七日 今日猶神事也、巳刻、余心地不快、例所勞也、

二月十二日 入夜、為方違向法性寺、

二月廿二日 余命期、聊有靈告、而女房参詣春日之時見直了、

二月廿四日 小御堂修二月、職事右馬助国行、女房行向聴聞、

二月廿七日 九郎去十六日解纜、無為著阿波国了、

頼朝が或る僧に「京では右大臣の事を称賛」していると云つた。七日に兼実の体調はまた悪くなつたが、十二日の夜は方違の為に法性寺へ向かつている。兼実は自分の余命を讃岐が春日参詣の折に見直してあると云う。廿四日は小御堂で修二月が行われ讃岐と右馬助国行が聴聞に参入している。国行とは後年に讃岐を支えてくれる源氏一族の人物である。

三月十一日 造作終功、大将渡居、大将網代車、女房同車、

三月十六日 平家在讃岐国シハク庄、九郎襲攻之間、著安芸嚴

島了、

三月廿四日 頭辨光雅為院御使来、光雅仰云、追討、及神鏡劍

爾帰来之間事、

三月廿八日 余表可返給之由、去冬除夜親經告送、無可出立

力、一切、不可叶之由答了、平氏於長門国被

伐了、九郎之功云々、然義經未進飛脚、不審尚

残云々、

三月四日に義經が屋島で平氏を追い落としたが、十六日も義經は讃岐國の平家を攻めている。廿四日に朝廷は神鏡劍璽の無事帰来を言い出して来る。廿八日には義經が長門國で平家を討ち取つたというが、まだ飛脚は到着しておらず不審が残る。

兼実家の増築が完了し十一日に良通夫妻が移住した。廿八日、右大臣の辞表返還受取りのために院参することは、体力不足の兼実には不

可能である。兼実の居所には兼実と讃岐、良通夫妻が同居している。嫡妻と姫君は九条亭において同居である。

十三日に良通は難波海を修習している。(注2) 参照。

四月四日 院宣云、追討大將軍義経、去夜進飛脚(相副札)

申云、去三月廿四日午刻、於長門国團合戦、
(於海上合戦云々) 自午正至晡時、

云、伐取之者、云生取之輩、不知其数、此中、
前内大臣、右衛門督清宗、(内府子也) 平大納言時
忠、全真僧都為生虜云々、

又宝物等御座之由、同所申上也、但旧主御事不
文明云々、次第如此、

四月廿日 賀茂祭也、神鏡等已着御渡邊之由、義経自路進
飛脚、

四月廿五日 神鏡神璽御入洛云々、
四月廿八日 昨日被宣下頼朝賞、叙従二位云々、

平家滅亡。去る三月廿四日午刻より長門國で義経軍が勝利した。神鏡神璽は廿五日に入洛したが寶劔の入洛はない。廿四日には生捕になつた宗盛、清宗、時忠、全真僧都などが入洛し、廿八日には頼朝に賞として従二位が与えられた。しかし、先の帝のことは不明だと云う。

廿九日は良通が左伝第三を修習している。(注2) 参照。

五月二日 余通達平氏之由、自摂政邊被云出云々、

五月六日 被發遣廿二社奉幣、被報賽追討成功、寶劔出来
之由、

五月七日 左馬頭能保、大夫尉義経等下向東国、前内大臣父
子、并郎従十餘人相具云々、

五月廿一日 昨日被行流罪僧俗并九人云々、時忠卿能登、
五月廿八日 自去廿三日、基輔有所勞、存風病之由浴湯、其
後増氣、

六月十日 此日除目也、関白能登、余和泉、兼房出羽、和泉國
司申補基輔息小男也、

兼実の体調はまずまずで推移しているが、朝廷の意向を平家へ通達する役目を兼実に押付ける摂政である。五月七日に左馬頭能保と大夫尉義経等が、前内大臣父子と郎従十餘人を引き連れて東国へ下向した。

廿一日には流罪が行われて時忠は能登へ配流された。

廿八日に基輔は所勞で寝込み六日目の六月三日に逝去した。兼実家で讃岐を守護してくれた基輔である。六月十日の除目で兼実は和泉の国司に基輔息を任じている。

七日には良通のところまで小文会が行われた。(注2) 参照。

六月廿二日 前内府并其息清宗、三位中将重衡等、義経相具所
参洛也、乍生入洛無骨、於近江邊可梟首其

首、可渡使庁哉、将可棄置哉、義経……

六月廿三日 重衡首於泉木津邊切之、令懸奈良坂云々、於
前内府父子者、及晚渡使庁了、院有御見物

云々、

六月廿六日 有_レ風氣、_レ倂_レ為_レ灸治、一所僅三草始灸_レ之、丑刻眠

忽覺、病侵_レ身、温氣如_レ火、寸白攻_レ心、悶絶僻
地 辛苦悩乱、

六月廿七日 巳刻、依_レ辛苦忍、加_レ灸治、聊以落居、温氣不_レ散、

六月卅日 六月祓如_レ例、先余方、余女房、姫君居_レ一所、同時
祓_レ之、

五月七日に東国へ下向した義経が六月廿二日に宗盛と清宗と重衡を
伴い上洛し、梟首の場所を尋ねて来た。廿三日に重衡は木津辺で梟首
し奈良坂邊に懸けた。宗盛親子は夜になって使庁に渡し、法皇が見物
された。六月廿六日と廿七日に、兼実の体調は最悪な状態になった。

卅日、余方（兼実）、余女房方（讚岐）、姫君方と三家が同一居所に
居住しており、三家同時の祓を行った。本妻の讚岐は兼実と同居であ
り姫君も共に同居である。

六月十四日に良通が左伝を修習している。（注₂）参照。

七月二日 所勞無_レ術、不_レ辨_レ前後、為_レ違_レ秋節_レ宿_レ堂、

七月三日 先帝御事、所_レ謂_レ追号修善是_レ歟、仰_レ長門国_レ被_レ建_レ
一堂、

七月九日 午刻大地震、舎屋忽欲_レ崩壊、倂余女房等ヲ令_レ乘_レ車、
大将同_レ之引_レ立_レ庭中、

七月十八日 渡_レ居堂廊、大将中将同以所_レ渡也、四十五日方違忌
去也、

七月廿七日 神心快、佛殿房来、談_レ夢想事、（余震の微動あり）

七月廿八日 今日又地震、

兼実は所勞ながら秋節を達える為に堂に宿泊するので、讚岐が付き
添って行った。七月三日には先帝のために一堂建立の決定が下された。
この堂は山口県に現存している。

九日の午刻に大地震があり、兼実は讚岐と女房達とを車に乗せ庭へ
避難させた。良通方も同じく避難させている。廿八日にまた余震が起
きている。十八日から四十五日間、方違忌去りのために兼実・良通・
良経が堂廊に移居する。廿七日の兼実は気分が良くなつたらしい。
良通は廿四日に左伝を習っている。（注₂）参照。

八月三日 寶劍自_レ海底奉_レ求出_レ了云々、余不_レ覺_レ之涙数行、

八月十二日 申刻、大地震、不_レ及_レ初度、少々有_レ顛倒事等、

八月十四日 改_レ元曆二年、為_レ文治元年、有_レ赦令事、

八月十六日 今夜有_レ除目、義経任_レ伊予守、兼帯_レ大夫尉_レ条、未
曾有_レ々々々、

八月廿八日 東大寺金銅廬遮那佛開眼供養也、

八月三日には海底から寶劍が得られた。十二日には再度大きな余震
が起きている。十四日に改元が行われて文治元年となり、赦令が行わ
れている。十六日には除目が行われ義経は伊予守と大夫尉を兼ねる。
未曾有の報賞である。廿八日は東大寺の大佛開眼供養である。

良通は四日と廿日に左伝を、廿九日は良通と良経が名例律を修習し
ている。（注₂）参照。

九月一日 入夜、法印被_レ来、

九月十六日 念仏一万遍之後、辰刻帰_レ家、今日以後、念仏満_二宅

萬遍_一也、

九月十八日 女房、中将、姫君等相伴、向_二最勝金剛院_一、余參_二詣

故女院御墓所_一

中将率_二女房等_一、入_レ山、採_二取松茸_一、又拾_二栗、

九月十九日 加_二灸治_一、胸腹之間少々也、不_レ招_二医人_一、灸_二旧跡_一、

九月廿日 寅刻、或女房有_レ誕_二生男子_一事、(八條院女房三位局、

盛章朝臣女)

落胤女子甚異様事也、而生_二男子_一可_レ悦々々、

九月廿八日 男子誕生、卯刻歟、或女房先々所_レ生之母也、

九月十六日は兼実の念仏一萬遍満願の日で、兼実の体調は良好のようである。十八日は兼実家の慰労会で最勝金剛院へ出かけている。良

經は兼実嫡妻と姫君と女房達を連れて山に入り、松茸取りと栗拾い楽しんでる。兼実は故女院の御墓所へ讚岐を伴い参詣した。兼実の十

九日の灸治は讚岐に火を点けさせたのであろう。

或女房が廿日に兼実の子(男子)を出産した。廿八日には別の或女房が兼実の子(男子)を出産した。この女房は壽永三年(一一八四)

四月十九日に出生した、或女房と同人だと云う。

一日に作文と名例律、六日に詩と和歌、廿九日に九月盡會が行われている。(注2)参照。

十月十三日 義経、行家同心反_二鎌倉_一、日来有_二内議_一、昨今己露頭

云々、還有_二義経遏絶之氣_一、頼朝乖_二法皇叡慮_一之

事太多云々、義経竊奏_二事趣_一、頗有_二許容_一、倂忽及_二

此大事_一、

十月十七日 頼朝失_二義経之勲功_一、殆及_レ害_二命之条_一、事若実者、

義経起_二逆心_一之条、一旦可_レ然、頼朝之心操、以_レ

可_レ察事歟、

十月十八日 伝聞、被_レ下_二頼朝追討宣旨_一云々、

十月十九日 在京武士只義経一人也、被_レ乖_二彼申状_一、若大事出来

之時、誰人可_二敵対_一哉、

十月廿二日 伝聞、宣下之後狩_二武士_一、多以不_二承引_一云々、

十月廿三日 近江武士等、不_レ與_二義経等_一、引_二退奥方_一云々、

十月廿六日 義経一定、引_二退鎮西_一、法皇己下、直可_レ奉_二引率_一

云々、女房等同宿、猶非_レ無_二怖畏_一、倂今夜遣_二法

性寺邊堂_一、

十月廿八日 女房等密々遣_二賀茂雲林院邊_一、兼親盛房等、令_レ相_二

具女房_一、

十月廿九日 差_二遣国行並牛等_一、在_二賀茂女房迎_一取雲林院也、

十月卅日 余落胤女子(四歳)夭亡了、兵部少輔能業所_レ養之

女子也、日来病惱或増或減、今日遂以_レ如此、

十月十三日では義経の全国逃避行発端の経緯が見えている。その後の状況は廿六日にかけて展開しており、兼実は廿六日に、同宿の女房達を法性寺邊に避難させている。廿八日には法性寺邊に避難させた女

房達を、賀茂の雲林院邊へ移し、家司の兼親と盛房に讚岐の守護を命

じている。

廿九日に国行を差遣わして雲林院へ迎取った女房は讃岐である。嫡妻と姫君は嫡妻方の家司により避難し保護されていた。慌ただしい最中の卅日に兼実の落胤女子の夭亡があった。

四日、良通と良経は名例律と笛の修習をしている。(注2) 参照。

十一月三日 源行家義経等、各申身暇、赴西海訖、引率法

皇可_レ向_二鎮西_一之由、披露之間、彌乖人望、

其勢逐_レ日減少、敢無_二与力_一之者、難_レ支_二關東武

士、

今日、女房等自_二雲林院邊_一帰宅、

十一月八日 義経行家等、乘小船一艘、指和泉浦逃去

云々、

十一月十二日 被_レ下_二院宣_一、不日可_レ令_レ召_二進義経行家其身_一、

昨日蒙_レ可_レ討_二頼朝_一之宣旨、今預_二此宣旨_一、

十一月十三日 関東武士、多以入洛云々、

十一月廿四日 頼朝妻父、北条四郎時政、今日入洛、其勢千騎

云々、

十一月廿八日 北条丸以下郎従等、相分賜_二五畿山陰山陽南海西

海諸国、不_レ論_二庄公_一、惣以可_レ知_二行田地_一云々、

十一月廿九日 加茂臨時祭也、今日有_二地震_一、

洛中の騒動から逃避した兼実家の女房達が三日に帰宅した。西海に

赴いた義経と行家が八日には、小船に乗り和泉浦を指して逃げ去った

という。

十三日には多勢の関東武士が入洛し、廿四日には北条四郎時政も入洛した。朝廷は廿八日に時政以下郎従達に、知行田地を惜しみなく分け与えている。洛中には関東武士が充満し、話す言葉も聞き馴れず、都人はどんなにか怯えたであろう。廿九日にはまた余震が起きている。

良通と良経は六日に左伝の修習と和歌、十七日は詩と和歌、十九日は詩、廿一日は習禮と詩、廿七日は詩の習修に励んでいる。(注2) 参照。

十二月五日 故女院御忌日也、女房先参_レ堂、大将参入、余以_レ興参向、

十二月七日

女房、大将、又女房三位殿等、同時見_二吉夢_一、

十二月十七日

宿_二最勝金剛院内定法寺_一、以_二彼所_一為_二本所_一之故也、卅五日余宿_二此宅_一、而東築垣可_レ修理覆、

十二月廿日

未刻大地震、普通無_二比類_一之動也、其後連々六ヶ

十二月廿二日

愚息小兒(七歳)密々参_二詣春日_一、所_レ付_二僧正_一之小童也、

十二月廿七日

右中辨光長朝臣持_二来頼朝卿書礼并折紙等_一、如_レ夢如_レ幻、

十二月卅日

自_二関東_一飛脚到来、泰経、頼経等、同_二意行家義

経_一者也、早可_レ被_レ處_二遠流_一、一人伊豆、一人安

房云々、

五日の故女院御忌日の法要には讃岐と良通と、手輿を用いて兼実も参入している。七日には讃岐と良通と、女房三位殿の三人が同時に吉夢を見ている。廿二日に春日参詣をする小童の母は女房三位殿である。十七日から兼実は更に四十五日間も移居している。

廿日にはまた大地震である。廿七日に頼朝の書札と折紙が届き兼実は大層喜んでゐる。卅日に頼朝からの飛脚で、行家と義経に加担した者二人を遠流にせよとの指示である。

良通方では四日に樂の修習と連句や詩会が行われている。八日には律と笛の修習も行われており、十三日は良通方で詩会が開かれている。

(注2) 参照。

年表 『二条院讃岐の実人生』(三)

寿永二年(一一八三)四十二歳から元暦元年(一一八五)四十四歳まで

(10) 寿永三年(一一八三)四十二歳 十年目。

兼実の体調不良は七月には更に悪化し、讃岐は介護に明け暮れている。年末に体調が少し回復すると兼実は讃岐を伴って墓所の検分をしている。

二月十一日 春日社へ参詣。(姫君の入内祈願と自撰集奉納の

感謝)

二月十二日 参詣の帰途に東大寺の焼損大佛に参拝。無事帰洛。

四月廿四日 切立てに讃岐ともども女房達も出向く。

七月廿四日 夜討ち回避のため兼実に随い法性寺家へ避難。

七月廿九日 讃岐と兼実家の女房達すべてが帰居。

八月十五日 慈圓の廿五三昧念佛。兼実に率いられ女房達が聴聞参入。

九月十五日 慈圓の廿五三昧念佛。兼実家の女房達が聴聞参入。

十二月一日 暁方に最吉夢を見る。

十二月八日 洛中不安のため南都下向の予定が中止に。

十二月十五日 兼実に伴われ最勝金剛院へ宿泊。春節を遅える。

十二月十六日 早朝に東北谷と南陸を見廻り帰宅。

(11) 壽永三年(一一八四)四十三歳 十一年目。

体調不良の兼実は讃岐の付添いで洛中に止まっている。

兼実は平家以後の政局が気掛りなのである。

一月廿七日 良通の所脳を兼実とともに見舞う。

二月廿四日 修二月へ兼実と共に参入聴聞。

三月六日 讃岐と家女房達が花見のために堂に向かう。

三月十一日 広隆寺へ参詣。

三月十二日 暁方、兼実と同時に同じ夢想あり。

三月十五日 慈圓の廿五三昧念佛。兼実と共に参入聴聞。

三月廿四日 兼実家慰安会の蹴鞠を見物。

* 四月十四日 改元により「元暦元年」。

四月廿八日 吉夢あり。(大織官の御加護)

六月十七日 暁方、夢あり。(弥陀の願力の加護)

十月十五日 暁方、霊夢あり。(大願成就成る)

十月廿五日 兼実所勞。良通に伴われて新居の良通亭を訪問。

十一月十五日 早曉に兼実が北家へ。夜になって讚岐も北家へ。

十二月廿六日 法性寺へ向う兼実。讚岐の付添いなしと表記あり。

(12)元暦二年(一一八五)四十四歳 十二年目。

六月祓の記述から兼実と讚岐の同居が明らかである。

良通と良經には詩歌の勉強会を、十一月頃から頻繁に設けている。

一月十五日 姫君と共に吉田社、祇園社へ参詣。

一月廿八日 今晩、吉夢あり。

二月廿二日 かつて春日参詣の折に兼実の余命を再確認したことがある。

二月廿四日 修二月へ参入聴聞。お供は国行。

六月廿七日 六月祓。兼実と讚岐、姫君も一所にて祓う。

七月二日 所勞の兼実が堂に宿泊するので付き添う。

七月九日 大地震。兼実の指示で車に乗り庭中に避難。

*八月十四日 改元により「文治元年」。

十月廿八日 洛中不穩。兼親と盛房に付添われて賀茂雲林院邊に避難。

十月廿九日 国行の迎えにより雲林院へ避難。

十一月三日 雲林院より帰居。家女房達も帰居。

十二月五日 女院御忌日の法要に参入聴聞。良通と兼実も参入。

十二月七日 三人同時に吉夢あり。(讚岐、良通、女房三位殿)

おわりに

本稿では十年目から十二年目までを検証した。十年目の寿永二年七月廿五日に平家は都落ちをした。その後、義仲を始として多数の武士が入洛し、都は略奪強盗の横行で殺伐とした雰囲気であった。兼実は女房達の身の安全を第一にしてその折々に避難させ、讚岐には特に氣を使い家司に守護を命じている。歩行困難で常に手輿を用いている兼実は、讚岐の世話にならなければ生きて行けない人生で、兼実は讚岐に頼り切って生きている現実がある。

兼実は良通と良經の二人に詩歌の勉強会を設けて、平安貴族の雅な文化の継承者を育て、次世代に繋ぐ意図を秘めていたのであろう。鎌倉幕府成立頃から勉強会の回数が増加しているのは、雅な貴族文化が消滅するのを悼んでいたのであろう。しかし、俊成と兼実との交流は希薄で、讚岐の勉強会へ参入を示す記述も見えていない。

讚岐を始め兼実も、兼実家縁の僧侶も、よく吉夢や最吉夢を見ている。時には讚岐の吉夢の実現を兼実が信じていることもあり、兼実と讚岐との信頼関係は非常に篤い。

頼朝は折に触れて、兼実を鎌倉方に引き込む為の工作をしている。兼実としても鎌倉幕府と繋がりを持てば朝廷の中で優位な立場が得られる。しかし、政治の世界はいつ転落の憂き目に遭うか判断が難しい。近い将来、藤原氏の当主として政治の表舞台に立つであろう兼実の傍にあって、頼られながら庇護を受けている讚岐の姿が見えている。

〔注〕

(1) 二月廿三日

被_レ行_二報恩講、密々詠_二詩歌、大將中将同詠_レ之、

二月廿九日

大將方密々有_レ詩、又有_二当座_一云々、中将_レ有_二宜句_一、

三月二日

中将相伴、及_レ晚有_二詩歌之興_一、

三月九日

大將方密々有_レ詩、似余行向、及_レ晚歸来、

三月廿七日

及_レ晚向_二大將方、中御門大納言来、大將家教_二催馬樂_一、

三月廿九日

大將方密々有_レ作文、題云、春書方術中、(採韵云々)

四月六日

大将来、文士兩三不_レ期而會、有_二当座詩歌聯句等會_一、

四月十三日

中御門大納言被_レ来、大將習_二催馬樂_一、

五月廿二日

大將、講_二無題詩五題_一、中将、資隆并親経等在此座、

六月十日

菅家儒士長守初參、敦綱来、大將中将等賦_二当座詩_一、

十一月廿九日

大將參院、自_二院歸来之後、大納言被_レ授_二催馬樂於大將_一、

(2)

一月廿七日

刑部卿頼輔卿来、大將密々有_レ作文事、大將聊有_二風氣_一、

三月十三日

中御門大納言被_レ来、大將習_二難波海_一、

四月廿九日

大外記頼業来、授_二左伝第三於大將_一、

五月七日

入_レ夜、大將有_二小文會_一、

六月十四日

大外記頼業来、大將受_二左伝第六卷_一、

七月廿四日

大外記頼業来、授_二左伝於大將_一、

八月四日

大外記頼業来、授_二左伝第八卷於大將_一、

八月廿日

大外記頼業来、授_二左伝於大將_一、

八月廿九日

召_二道志明基_一、大將中将共伝_二受名例律_一、今日始受_レ之也、

九月一日

大將方密々有_レ作文、毎月三ヶ度例事也、中将書序云々、

九月六日

道志明基来、授_二名例律於大將中将等_一、

九月六日

大將方又有_二密々詩_一、其後又有_二当座和歌、月照_一菊花、

九月廿九日

大將方有_二九月盡會_一、題云、江山秋景盡、

十月四日

明基参上、両息誦_二名例律下卷_一、笛師守方来、大將習樂、

十一月六日

頼業授_二左伝於大將_一、大將中将密々有_二和歌_一、中将書序、

十一月十七日

大將中将賦_二雪時_一、序并歌等当座事也、會者不_レ及廣、

十一月十九日

大將方有_レ詩、

十一月廿一日 大將有_二豊明節會習禮_一、又有_レ詩、

十一月廿七日

今夕、大將方密々有_二詩歌_一、

十二月四日

笛師宗方、来_二大將方_一授_レ樂、大内記長守已_二下儒士兩_一

三、不_レ期而會、有_二百韵連句_一、并_二当座詩等_一、

十二月八日

明基来、授_二律於大將_一、宗賢同来授_レ笛、

十二月十三日

大將方有_二詩題二云々_一、

參考論文

「二条院讚岐の人生」―前半生を中心に―

〔佛敎大学大学院紀要〕 38号平成22年3月

「二条院讚岐の実人生」―後半生を中心に―

〔佛敎大学大学院紀要〕 39号平成23年3月

「二条院讚岐の実人生」(一)―後半生を中心に―

〔佛敎大学大学院紀要〕 40号平成24年3月

(いさ みちこ

文学研究科国文学専攻博士後期課程満期退学)

(指導教員・黒田 彰 教授)

二〇二二年九月十一日受理